

草加市教育委員会会議録

平成 3 1 年第 4 回定例会

平成 3 1 年草加市教育委員会第 4 回定例会

平成 3 1 年 4 月 2 5 日（火）午前 9 時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル 4 階）

○ 議 題

- | | |
|-----------|---|
| 第 1 8 号議案 | 草加市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 1 9 号議案 | 草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 2 0 号議案 | 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について |
| 第 2 1 号議案 | 草加市社会教育委員の委嘱について |
| 第 1 1 号報告 | 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱に係る専決処理の報告について |
| 第 1 2 号報告 | 平成 3 0 年度公民館事業報告について |
| 第 1 3 号報告 | 平成 3 0 年度歴史民俗資料館事業報告について |
| 第 1 4 号報告 | 平成 3 0 年度中央図書館事業報告について |
| 第 1 5 号報告 | 平成 3 1 年草加市議会第 1 回臨時会に係る報告について |

○ 出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○ 説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	本 間 錦 一

教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	山 崎 浩 一
学 務 課 長	菅 野 光 三
教育支援室長	坂 本 拓 也
生涯学習課長	板 橋 克 之
中央公民館長	上 野 恭 正
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	長 澤 富 美 子

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前 9 時 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成 31 年教育委員会第 4 回定例会を開催いたします。
-

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。
-

議事審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が 4 件、報告が 5 件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に関わるご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第 18 号議案 草加市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

- 高木宏幸教育長 初めに、第 18 号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 草加市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。提案理由でございますが、草加市立小中学校通学区域審議会会長等が発する文書が、真正なものであることを認証するに当たり、附属機関の職印を新調する必要を認めたものでございます。制定の経緯といたしましては、教育委員会を含め、全庁内の附属機関で整備されていない公印を、一括してこの時期に新調するものでございます。

教育委員会の公印は、現状の公印規則では、庁印と職印、この２種類がございます。

職印は、草加市教育委員会教育長印、教育長職務代理者の印、学校長の印などが既に定められているところでございます。今回、改正をする案件につきましては、公印規則に整備されていない、条例設置の九つの附属機関の職印を定めさせていただくものでございます。

このうち、一番上の草加市立小中学校通学区域審議会会長の印、また、草加市公民館運営審議会議長の印、草加市立図書館協議会委員長の印の三つの職印につきましては、印そのものはございましたが、規則には規定されていない現状でございました。このため、ここで新たに規則に追加して定めるものでございます。それ以外の六つの職印につきましては、職印そのものが存在しなかったため、この時期に新調いたしまして、合わせて新たに規則に定める内容となっております。

施行日につきましては、公布の日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第１８号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第１８号議案については、可決といたします。

第１９号議案 草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○高木宏幸教育長 次に、第１９号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 草加市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、租税特別措置法の一部改正に伴いまして、草加市奨学資金貸付条例施行規則で定めている借用証書の様式について、租税特別措置法の条文に条ずれが生じていることから、様式の所要の整備を行うものでございます。内容については、変更はございません。

補足して説明いたしますと、租税特別措置法の条文を奨学資金の借用証書に記載している経緯でございますが、草加市の奨学資金貸付制度は、文部科学大臣から租税特別措置法に規定す

る学資としての資金の貸付であることの確認を受けまして、租税特別措置法の規定の適用により、借用証書に印紙税が課されない旨の表示を行った上で、平成２８年９月１５日から平成３１年３月３１日までの期間は、印紙税が課税されないことになっておりました。

今回の改正の経緯といたしましては、平成３１年４月１日以降も同非課税制度を引き続き活用していくため、国に確認申請を行ったところ、租税特別措置法第９１条の３第２項に規定する学資としての資金の貸付であることの確認が、平成３１年４月１日付けでありました。この確認がとれましたことから、租税特別措置法の一部改正に伴う条ずれの所要の整備を行うものでございます。

具体的には、第９１条の２第２項から第９１条の３第２項に条ずれが生じていることから、草加市奨学資金貸付条例施行規則で定める様式中の引用条文について、整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第１９号議案につきましては、原案どおり可決することによろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長　異議がないようですので、第１９号議案については、可決いたします。

第２０号議案　草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

○高木宏幸教育長　次に、第２０号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員　草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由でございますが、障がいがあると思われる児童・生徒及び就学予定児に係る障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市障害児就学支援委員会条例第２条の規定により、諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は二つでございます。一つ目としまして、障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

二つ目としまして、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及

び就学に係る教育的支援でございます。

答申期限は、令和2年3月末日でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 この内容で、障害児就学支援委員会に1年間、児童生徒並びに就学予定児について諮問していくわけですが、教育について継続的な指導が必要という意味では、前教育支援室長から、今ある課題や今後に向けて、就学相談、指導を含め、どのように引き継ぎをして、どのような課題をもって1年間取り組んでいくのでしょうか。

○説明員 まず、平成30年度からの継続的な教育支援室の課題としまして、前室長からも様々な引き継ぎがありました。その中で、まず就学に係る課題としまして、より丁寧な就学相談を進めることでございます。また、就学にかかわらず、本室では、それ以外にも不登校解消のための対応、対策をしております。丁寧な就学相談、あるいは不登校解消のための対策、これが本室では最も大きな課題だととらえております。

それを踏まえまして、今年度、これまでも取り組んでおりますが、まず丁寧な就学相談ということにつきましては、就学前、あるいは在学中の子どもの就学について、お悩みのある保護者がたくさんいらっしゃいます。また、学校生活におきましても、小学校、中学校で不適應を起こしている児童生徒もたくさんおります。これまでも教育支援室では行ってまいりましたが、より丁寧な就学相談を進めること、そのための改善点を、室内で精査しまして、改善していきたいと思っております。

特に、子どもたちの障がいや発達の状況、教育的ニーズの把握、これはとても大切なことですし、専門的な相談に加えまして、丁寧な行動観察の実施や本人の体験、あるいは保護者の参観などを実施し、また、学校現場の全教職員に特別支援教育や就学相談についての理解を深めるための研修も大きな課題だと思っておりますので、全力を挙げて取り組みたいと思っております。

不登校解消につきましては、本室では、指導課と情報を共有しまして、教職員の研修、あるいは学校で組織的な取組を進めており、これは継続して行っていききたいと思います。また、本室では、学校支援指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を学校に派遣、配置しております。この有効な活用は継続して行っていききたいと思います。また、不登校でなかなか学校に行けない子どもには、学校適応指導教室の「ふれあい教室」を開設しており

ます。学校と連携を密にしまして、こちらも継続して進めていきたいと考えております。

○川井かすみ委員 先ほど、丁寧な対応を引き続き続けていくということでお話しいただいたのですが、教育支援室に来られた保護者だけではなく、就学予定児は、おそらく地域の学校に見学に行かれていると思うので、その見学に行った先の学校での対応も、ぜひ丁寧な対応を引き続きしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○説明員 学校の管理職にも十分に説明しまして、丁寧な対応を学校でも行えるように指導してまいります。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第20号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第20号議案については、可決いたします。

第21号 草加市社会教育委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第21号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 草加市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

提案理由は、草加市小学校長会及び草加市高等学校長会から、平成31年4月1日付けの人事異動などに伴いまして、委員を変更したい旨の報告がありましたので、社会教育委員設置条例第2条の規定に基づきまして、新たに委員を委嘱するものでございます。

1番の中谷氏につきましては、小学校長会におきまして、団体内における役割の変更があったことから、また、2番の須賀氏につきましては、高等学校長会にご推薦いただいております前任の委員が、市外の高等学校に異動したことから、新たに2人の委員を委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第21号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第21号議案については、可決いたします。

第 1 1 号報告 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱
に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第 1 1 号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員について、本来であれば、草加市教育委員会の議決を経て行すべきものではございますが、推薦いただきましたのが教育委員会第 3 回定例会後となりましたので、専決処理させていただきました。

専決処理させていただきましたのは、草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に規定する、学校医等公務災害補償認定委員会委員のうち、獨協大学から推薦をいただいております石井保雄氏が、平成 3 1 年 4 月 1 日から特別研修休暇を取得することに伴い、新たに同大学から推薦のありました一之瀬高博氏を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成 3 1 年 4 月 1 日から、令和 2 年 3 月 3 1 日までの 1 年間となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第 1 1 号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 1 1 号報告については、承認といたします。

第 1 2 号報告 平成 3 0 年度公民館事業報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第 1 2 号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 平成 3 0 年度公民館事業報告について、説明させていただきます。

平成 3 0 年度の公民館事業につきましては、幅広い世代に生涯学習の機会や場を提供するため、「青少年事業」、「成人事業」、「高年者事業」、「総合事業」、「音楽と文化のまちづくり」の五つの区分により、全 6 館で 2 6 9 事業を実施いたしました。当初計画の 1 8 9 事業

に対しまして、８０事業の増、平成２９年度実施事業数２２９事業に対しましては、４０事業の増でございます。

内容としましては、平成３０年度公民館・文化センター６館共通目標に基づきまして、高年者や子どもたちを対象とした事業の充実を図るとともに、市が推進する健康づくり事業、ＳＫＴ２４推進事業、並びに伝統文化事業を全館で重点事業として実施いたしました。また、各館の特性をいかしました事業も合わせて実施したところでございます。

次に、各館の事業について、説明させていただきます。表中の参加人数につきましては、延べ人数となっております。 につきましては、計画しておりましたが未実施となった事業でございます。 につきましては、計画していた新規事業でございます。●につきましては、計画外で実施した事業でございます。

初めに、中央公民館におきましては、四つの主要目標を掲げまして、当初、３２事業の計画に対し、７事業増の３９事業を実施したところでございます。

青少年事業としまして、「夏休み子ども体験教室」を、公民館利用者団体の協力のもとに１６事業開催し、子どもたちに様々な活動に参加する機会を提供しました。また、土曜日の子どもの居場所づくりの一環としまして、小中学生を対象とした土曜事業を９回実施いたしました。なお、「草加お宝かるた中央大会」につきましては、各館で予選を行いまして、上位の児童による決勝大会を中央公民館で実施したところでございます。

成人事業としましては、「成人文化講座」として文学講座、「伝統文化教室」として茶道と華道講座を行いました。ＳＫＴ２４関連事業としましては、食育講座等を実施したところでございます。

高年者事業としましては、「ＳＫＴ２４高年者健康エクササイズ」や、「ＳＫＴ２４地域はつらつげんき健康体操教室」を実施いたしました。

総合事業としましては、「利用者懇談会」を、当初の１回の計画から２回に増やしまして、公民館運営審議会委員の皆様からも評価していただいたところでございます。

音楽と文化のまちづくりにつきましては、中央公民館の特徴であるホールで、主催や共催によるコンサートを行いまして、多くの市民の方にご参加いただいたところでございます。

次に、柿木公民館では、三つの主要目標を掲げまして、当初計画と同数の２７事業を実施したところでございます。

青少年事業では、「子ども体験講座」としまして、夏休みに、料理教室、パンづくり、お菓子づくり教室を、それからクリスマスとバレンタインの時期にお菓子づくり教室を実施しまし

た。また、「伝統文化教室」としまして、小学生から高校生までを対象に茶道の歴史や作法について学んだところでございます。

成人事業では、「S K T 2 4 スポーツ健康講座」としまして親子体操、ママのための骨盤調整を実施したほか、「成人文化講座」で、親子で元気ブーム、親子チャレンジなどを実施いたしました。

高年者事業では、「S K T 2 4 高年者の元気ルーム」、「柿木町敬老会」などを実施いたしました。

総合事業では、館報「柿木公民館だより」の発行、「利用者懇談会」を実施いたしました。

音楽と文化のまちづくりでは、「柿木公民館まつり」、草加東高校の文化部の皆様による「スプリングコンサート」を実施いたしました。

なお、「草加せんべい大判焼き選手権」は、市制60周年記念関連事業との関係で、日程調整ができなかったため、中止となったところでございます。

続きまして、谷塚文化センターでは、四つの主要目標を掲げまして、当初39事業に対し、20事業増の59事業を実施いたしました。

青少年事業では、「谷塚少年少女合唱教室」につきまして、通常の教室のほか、例年参加している「谷塚文化センターまつり」に加えまして、草加パインオペラコンサートにゲスト出演しまして、日頃の練習の成果を披露することができたところでございます。

「子ども相撲教室」につきましては、地元草加出身の力士である彩の湖も参加し、力士との交流を図りながら、国技である相撲に親しんでいただくことができたところでございます。

成人事業につきましては、「人権講座」について、L G B Tの正しい知識など、多様な性の視点から人権の大切さを学ぶことができました。「もちつき大会」につきましては、草加南高校の生徒と地域住民との交流を図ることができました。

高年者事業では、「高年者学級」につきまして、参加者による企画・運営がなされ、それぞれ自分たちが学びたいことの講座を開催するとともに、参加者相互の親睦により新たな仲間づくりにつなげることができたところでございます。

総合事業では、「利用者懇談会」につきまして、これは中央公民館と同様で、当初1回の予定を2回開催いたしまして、公民館運営審議会の皆様から評価をいただいたところでございます。

館報の発行につきましては、新規の編集委員に加わっていただきまして、紙面構成等をリニューアルした結果、今まで施設利用の多くなかった若い世代の方々から、読みやすくなったと

好意的な意見をいただいたところでございます。

音楽と文化のまちづくりにつきましては、「谷塚文化センターまつり」について、これまで以上に複合施設としてのメリットをいかすため、合同オープニングセレモニーの実施など、谷塚小学校のフェスティバルと連携した取組を行ったことにより、それぞれのまつりの意味合いを創出することができました。

続きまして、川柳文化センターでは、三つの主要目標を掲げまして、当初計画32事業に対しまして、10事業増の42事業を実施いたしました。

青少年事業では、「夏休み子ども体験教室」を行い、紙バンドクラフト、星空観察教室、パンづくり、卓球教室、料理教室など、合計7教室を実施いたしました。

成人事業では、「成人講座」の木版画でつくる年賀状教室、「成人文化講座」の紙バンドクラフト干支づくり教室、「手作り味噌講習会」などが、大変好評を得たところでございます。

「成人講座」につきましては、おおむね全ての講座で定員を超える応募がありました。外国籍市民の方向けには、日本語教室を実施いたしました。

また、新規事業といたしまして、「新春そば打ち体験講座」、「成人陶芸教室」などを実施いたしました。

高年者事業では、シニア個人の自助、自立のために、知識とネットワークを自らもつための学びの場を提供する「粋生き教室」を実施し、おいしいコーヒーの淹れ方教室は、大変好評を博したところでございます。

総合事業では、「川文だより」や、「サークルガイド」の発行、「ロビー展示」を通年にわたって行いました。

音楽と文化のまちづくりでは、「地域コミュニティのつどい」、「川柳文化センターまつり」を行いました。

続きまして、新田西文化センターでは、四つの主要目標を掲げまして、当初34事業に対し、15事業増の49事業を実施いたしました。

青少年事業では、「県民の日体験事業」として、リアルなぞ解きゲームにおきまして、草加高校の演劇部の生徒と文化センター利用者の方々のボランティアのご協力をいただきまして、小学生83人の参加があり、館内中を移動してなぞ解きを行い、大盛況を収めました。また、五つの新規事業も実施いたしました。

成人事業では、「人権講座」におきまして、医学博士の藤井輝明氏を講師に実施したところでございますが、ご本人の幼少期に、顔に痣や膨らみができる病気により、いじめを受けた経

験談など、１００人の参加者の皆様から高い評価をいただいたところでございます。

高年者事業では、これから検討される方のためのアンドロイド、スマートフォン教室など、三つの新規事業を実施いたしました。

総合事業では、防災体験「アルファ米を食べる」と、「調理室利用者懇談会」の新規事業を実施いたしました。

音楽と文化のまちづくりでは、四つの新規事業を実施したところでございます。

最後に、新里文化センターでは、三つの主要目標を掲げまして、当初計画２５事業に対し、２８事業増の５３事業を実施いたしました。

青少年事業では、「働く車」大集合において、消防や警察、東武バスなどに依頼し、経費をかけずに約千人の来場をいただく盛況なイベントを実施いたしました。

成人事業では、託児室の利用者の多い施設として、「すくすくクラブ」、「のびのび広場」を実施いたしました。

高年者事業では、「ＳＫＴ２４地域いきいき健康体操教室」と「高年者３Ｂ体操教室」の２事業を、新規事業として実施いたしました。

総合事業では、調理室の使い方と一斉清掃の協力を得るため、「調理室交流会」を新規事業として実施いたしました。

音楽と文化のまちづくりでは、文化センターまつりのホール発表に、谷塚中学校箏曲部と草加南高校演劇部が出演したところでございます。

また、市制６０周年記念事業として、まつりの前夜祭として、社交ダンスパーティーを実施し、大変好評を得たところでございます。なお、初めて、まつりでバザーを実施いたしまして、実行委員会の運営資金を増額することができたということでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　●の計画外実施事業は、各所で行われて、大変好評を得ているようですが、計画外ということなので実施までの経緯、どのように企画されて実施されているのかを教えてください。

○説明員　それぞれ公民館によって事情は違うのですが、利用者などからの持ち込み企画という場合が一つあります。また、サークルや団体が、応援事業のようなかたちで、一緒にやってほしいということで、共催で行う場合があります。それから、昨年度行った事業で、今年では

きるかどうか分らなかったのが、計画に上げていなかったのですが、実施できるようになったので、実施したといった場合もございます。館によって様々な場合があるのですが、基本的には、そのようなことが多いかと思います。

○小澤尚久委員 おおむね入場者数も多く、好評を得ているものが多いようなので、毎年恒例のものにつなげていただけるように、更に検討していただければと思いました。

○加藤由美委員 たくさんの事業があって、参加者もたくさんいて、公民館が愛されているということが感じられました。ありがとうございます。

高齢者も多いと思うのですが、急に病気になって救急車で運ばれたなど、昨年度は特に問題はありませんでしたか。

○説明員 今のところ、急に病気になられた方は記憶にないのですが、参加する途中で、階段で転んでしまったという方は過去にいらっしゃいました。昨年度、中央公民館ですと、まつりのときに、出演する方が階段で転びまして、救急車をお呼びしたことはございます。

○宇田川久美子委員 計画と実施ですごく違うところと、計画どおりというところがあるのは、最初の決め方やルールが公民館によってまちまちということですか。新里文化センターは、計画が25で、実際に実施されたのは53ということで、計画数を計画外が上回って実施されています。すごく意欲的に取り組んでいると思うのですが、共催しようというものを、公民館事業としてとらえる部分と、公民館によっては、それを事業としてとらえずに上げなかったということもありますか。何を事業とするのか、基準のようなものはありますか。

○説明員 公民館運営審議会の中でも、計画に甘いところがあるのご指摘をいただいたところでございます。館長会議で、今後の基準のようなものをつくり、統一化していこうということで、現在検討しております。来年度の計画においては、そういった部分をきっちりして、できるかできないか分からないから入れない、ではなくて、計画としてこれをやっていくという姿勢が必要ではないかという話が出ました。そういった中で、いくつかの部分で、ご指摘いただいたような、基準があいまい、あるいは、考え方が違うというところがございましたので、今後は統一して、同じような考え方で取り組んでいきたいと思っております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第13号報告 平成30年度歴史民俗資料館事業報告について

○高木宏幸教育長 次に、第13号報告について、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 平成30年度歴史民俗資料館事業報告について、ご説明いたします。管理状況につ

いて、来館者数でございますが、1万5,225人でございます。この数字は、昨年より15人の増でございます。来館者減がこここのところ続いておりましたが、今年度は下げ止まりとなりました。新たな各種講座、行事等を積極的に企画・実施した成果もあると受け止めております。今後もさらに、リピーターを増やす魅力ある企画を増やす工夫をしていきたいと考えております。

次に、収蔵資料点数ですが、平成30年度末で2,921点、前年比で51点の増でございます。年度中に、歴史資料、民具等のご寄附をいただきました。

歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、市内小学校21校第3学年で実施していただきました。2,063人の利用です。その他、中学生社会体験事業、いわゆる3Daysといたしまして、市内中学校6校、33人の受け入れを行いました。

インターンシップにつきましては、獨協大学から2人、学芸員実習につきましては、6人、6大学の受け入れ研修を行いました。

次に、事業開催状況を説明させていただきます。事業のうち、新規に立ち上げた事業が、3番の蓄音器コンサート、8番、9番、10番のそうか芭蕉塾でございます。

また、平成30年度は草加市制60周年の記念すべき年度にあたり、冠をつけて企画展を実施しました。歴史講座、いわゆる歴史講座につきましては、例年より多く開催をいたしました。また、草加松原が、国指定名勝になって5年目に当たることをお祝いして、関係企画展、講演会を実施しました。

その他、町会、商店会、草加宿案内人の会等の地域との連携・協力を図りました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 小学校の社会科見学の一覧ですが、小学校3年生を全校、面倒を見ていただいているということで、日程等の調整にもご苦労されるのではないかと思います。実施日が10月から3月ということで、幅広い中での実施ですが、各小学校で要望があって、調整のご苦労はありましたか。また、各小学校が、位置付けとして、導入のところで使う、途中で使う、まとめで使う、そういったことで、納得の上で、このような日程になっていますか。

○説明員 小学校の社会科見学につきましては、長い間、実施をしてきておりますので、各校の日程は、前年と同じような時期で申し込みをしていただいておりますので、こちらとしての受け入れでの支障はあまりない状況です。この単元は、3学期の教育課程に含まれております

ので、3学期、集中的にということが望ましいかと思いますが、そうなりますと、調整が難しくなる部分もありますので、学校の要望に従って受け入れているのが現状で、こちらとしては、予習で来る学校と、復習で来る学校、あるいは実際の教育課程の、現在の単元で来る学校ということで、それぞれに意味合いがあると受け止めております。

○宇田川久美子委員 入館者数の推移がありまして、例えば、平成25年から26年に飛躍的に上がっていて、27年から28年にものすごく利用者が多く見えますが、推移を伸ばしていく上で、そこにどんなことが起こっているのかを考察するといいかと思ったのですが、この大きな傾斜を描いている主な原因は分かりますか。

○説明員 草加松原が国の指定名勝になり5年目になります。名勝指定になって最高潮の年が平成26年、27年でして、全国から草加へ来客がありました。そこまで数が多いわけではありませんが、来館者につきましては、草加松原の国の指定名勝が大きく関連しているということで、そのピークを過ぎて、こちらの努力の行き届かない部分もあるかと、この数値の変化はそのように受け止めております。

○村田悦一教育長職務代理者 下げ止まりということですが、歴史民俗資料館を点としてとらえるのではなくて、線として、例えば、「おくのほそ道 草加松原」とつないでみる、もっと言えば、面として草加市全体を考えてみるのが大事かと思います。そういう意味では、草加市民アンケートがあって、私も見させていただきましたが、草加市全体で「文化・歴史がある」と68.5%の人が、アンケートに答えています。

それは、歴史民俗資料館のことを言っているわけではないと思います。松並木も含めて、全てのものだと思いますので、市全体を歴史民俗資料館が核となつてとらえて、そういう中で、歴史民俗資料館に行けばもうちょっと浅間様のことが分かるとか、何かが分かるから歴史民俗資料館に集まってくるとなれば、点から線、そして面へとつながって、その中心として歴史民俗資料館があることが、来館者を増やしていくことになるかと思いますので、このアンケートも、もっと草加に「文化・歴史がある」と答える人が増えていくことを期待しております。

○加藤由美委員 公民館などと連携をして、例えば、夏休みに公民館で歴史民俗資料館に行ってみるといった、自分たちだけではあまり行かないところ、足を運びにくいところに、公民館で行ってみようという企画があると良いと思いました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ次の報告に移ります。

- 高木宏幸教育長 次に、第14号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。
- 説明員 平成30年度中央図書館事業報告について、ご説明いたします。

まず、1番、図書館資料の充実については、平成30年度の図書館資料等に関するデータの報告をさせていただきます。

まず、30年度末の蔵書冊数でございますが、中央図書館、公民館、サービスコーナー・地域開放型図書室を合計しまして、61万7,848冊の蔵書、前年度から4,169冊、0.7%の増でございます、61万冊の蔵書冊数を維持することができました。グラフは、推移が示されています。

貸し出し冊数につきましては、同じように、中央図書館以下、合計いたしまして110万8,058冊で、前年度から3万80冊、2.6%の減少となりました。しかしながらその中で、公民館は12万7,167冊で、前年度から6,138冊、5.1%の増で、年々増加している状況でございます。これは、各公民館、文化センターが、身近な地域にあり、会館時間も長く、利便性が高いこと、公民館の図書の入れ替えやテーマ本を巡回するなどの工夫を凝らしたことにより、利用が増加したものと考えております。

利用方法としまして、公民館、文化センターに設置している検索機や図書館ホームページから、予約リクエストをいただき、公民館、文化センターをサービスポイントとして利用される方が多くなっているところです。利用方法を広く周知することにより、利用者を更に増加させるのではないかと考えております。

次に、中央図書館の入館者数につきましては、50万8,714人で、前年度から2万4,151人、4.5%の減でございます、引き続き減少傾向がみられました。平成30年度は、特に、例年混雑します夏休み中に、空調設備の不具合によりまして、中央図書館の利用環境が悪化してしまい、そういった状況が入館者数や貸し出し冊数に大きく影響したものと考えられます。

続きまして、郷土資料の整備・充実を図る、ドナルド・キーンコーナー及び平和等の独自コーナーの整備・充実を図ることについてご説明します。郷土資料の蔵書数は、1万6,783冊で、前年度から385冊の増、ドナルド・キーンコーナーの蔵書数は、238冊、平和等独自コーナーの蔵書数は4,342冊、前年度からそれぞれ10冊、29冊の増でございます、資料の整備・充実を図ることができました。

次に、2番、レファレンスサービスの推進ですが、こちらは、レファレンスサービスの件数が、2万1,752件で、中央図書館の入館者数と比例しまして、前年度に比べて553件減

少してしまいました。

続きまして、4番、児童サービスの推進から7番、文化事業の開催までは、関連している内容でございます。

児童サービスの推進としまして、調べ学習及び総合学習などの学校に対する支援としましては、小学2年生の図書館見学に、前年度より2校多く13校に対応しまして、延べ約1,000人の対応をさせていただき、図書館の利用促進を図りました。関連しまして、中学生や大学生の社会体験も支援いたしました。中学生は3校6人、大学生インターンシップ実習生は、獨協大学の学生2人の社会体験を支援いたしました。また、「じどうしつだより」やブックリスト「赤ちゃんにも絵本を」を作成しまして、「じどうしつだより」については、児童室や子育て支援センターなどの施設に置いていただき、「赤ちゃんにも絵本を」は、保健センターが実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」などで配布していただき、おすすめ本の紹介や読み聞かせなどの行事案内を行いまして、図書館の利用や子どもの読書活動を推進いたしました。

6番、サービスコーナー・地域開放型図書室の見直し及び学校等の連携ですが、21小学校内に開設するサービスコーナーと地域開放型図書室の貸し出し冊数についてご報告させていただきます。

まず、サービスコーナーにつきましては、貸し出し冊数が15万6,441冊、地域開放型図書室の貸し出し冊数は1万2,925冊、合計しまして16万9,366冊で、前年度より8,611冊、4.8%の減という状況でございました。こちらは、配架の工夫やテーマ本の巡回などで魅力ある図書をそろえるように努力しておりますが、利用時間に制約があるため、地域の方には使い勝手が少し悪いことや、学校の図書がかなり充実してきたということも理由で、利用者が減少しているものと考えております。

続きまして、7番、文化事業の開催ですが、映画やビデオの上映により、子どもから高年者までの幅広い年代の文化の向上や、読書の推進につながりました。ビデオ上映会、木曜シアター、子ども映画会を記載のとおり開催しております。また、4階お話し室での職員やボランティアによる読み聞かせの実施により、親子で本を楽しむ機会を提供し、児童書の貸し出しにつながりました。

4番、児童サービスの推進でございますが、読み聞かせに参加した子どもには、読み聞かせカードに張るシール帳をお配りして、1回参加したごとにシールを1枚渡して、シールが30枚たまったらお子さんに対して、記念品を贈呈しまして、子どもの読書意欲を喚起するという取組を実施しております。

また、読み聞かせの読み手の技術向上のために、読み聞かせ講習会を3回、昨年度より1回多く開催させていただきました。

次に、ギャラリーの展示状況でございますが、郷土作家の作品展や生涯学習の成果となる展示に加えまして、市制60周年記念企画展や、子ども読書活動推進計画を周知するための独自企画展など、年間13回、隙間なく情報発信を行いまして、文化の向上を図りました。

展示ギャラリーには、季節ごとに、つるし飾りを行いまして、こちらは端午の節句と七夕、クリスマス、桜などをテーマに、つるし飾りを行いまして、豊かさを演出いたしました。

また、市制60周年記念事業の講演会、お話会、落語、朗読劇など、子どもから高年者まで幅広い世代が参加できる事業の開催により、文化の向上や読書の推進を図りました。

子ども読書を一層推進するための文化事業でございますが、草加市子ども読書活動推進展、こちらをギャラリー展示で行い、市制60周年記念事業としましては二つ、朗読劇や「ビブリオバトル草加の陣」などを開催しまして、文化の向上や一層の読書活動の推進を図りました。

8番、図書館の管理運営でございます。まず、図書館協議会につきましては、昨年度と同じ会議を3回開催し、図書館運営や子ども読書活動推進計画の推進状況について、様々な立場から参考となるご意見をいただきました。子ども読書活動推進計画庁内推進会議を立ち上げまして、3回の会議、庁内推進会議が2回とワーキンググループ会議を2回、開催しまして、関係部署と情報共有を図りながら、計画を積極的に推進するということにつながりました。

次に、広報事業としまして、広報そうかや図書館ホームページなどを通じて、図書館から利用者に伝えたい情報を積極的に発信いたしました。

最後に、施設の維持・管理でございます。平成30年度の夏場に中央図書館の空調機が不具合となって利用状況が悪くなったということで、入館者数などかなり影響は受けましたが、施設の維持・管理というのは大変重要なことと改めて認識をさせていただきました。30年度につきましては、施設の必要な維持・管理を行うとともに、緊急対応として空調用冷温水機等の修繕を行いまして、できる限り快適な利用環境の維持に努めました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 2点お聞きしたいのですが、一点は、新しい本が出て、それを貸し出すための規定のような、売り出されたらすぐに図書館で貸すことは、できるのでしょうか。もし、規定があるとしたら、CDなどは制約があると思うのですが、教えていただきたいです。もう一

点は、寄贈と購入の冊数がここに載っていると思いますが、その割合が分れば教えていただきたいと思います。

○説明員 まず初めに、新しい本についてですが、新刊本は、リクエストがなくても職員で選書する場合と、リクエストをいただいて新刊本を購入して、ホームページや入り口付近に新刊本をご案内しまして、積極的に貸し出しは行っているところでございます。

ただ、人気本については、待ち人数が、多い場合は１００人のような状況になっておりますので、新しい本は早目に購入するということは実践しているところでございます。

受け入れの状況ですが、平成３０年度に購入した数は、１万７，４９６冊、寄贈が２，４２８冊、弁償等で新しく買っていただいたものが２３０冊、合計で２万１５４冊を受け入れている状況でございます。

○小澤尚久委員 では、新刊本が、もし、今日発売されたとして、それを購入できたら、すぐにそれを図書館で貸し出すことは可能なわけですね。規定などは、特にないということですか。

○説明員 書籍を購入した場合は、装備をします。フィルムをかけて、番号をつけて、装備をしますので、装備をして、図書館システムに登録が完了しましたら、速やかに貸し出すことは可能でございます。

○小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

人気本は、すごく待ちが長くなってしまうということをお聞きして、今、いろいろな賞がありますよね。本屋大賞など、一般的なところでは、直木賞や芥川賞がありますけれども、その賞が出たときに、需要が一気に高まるということがあると思います。それを考えると、寄贈のところを、更に促進して、公民館や文化センターの貸し出し冊数が増加しているということで、公民館、文化センターで本を利用する人たちが多いのであれば、貸すだけではなくて、ここで吸収して、いろいろなお手間はかかると思いますが、寄附などを受けて、新しいニーズの高い本をどんどん流通させる、貸し出すといったことも公民館、文化センターの冊数増を見ていると、何か他にも活用できるかと思いましたので、そのような質問をいたしました。

いろいろなところが減になっている中で、公民館、文化センターの働きや役割がすごく増加しているので、そこを活用していただけると良いかと思いました。

○説明員 寄贈の本は、新しい本よりも、引っ越しをする、終活で片づけをするから、寄贈したいといった問い合わせが非常に多くなっておりますので、こちらから本を寄贈していただきたいと、アピールや広報していく中で、皆様のお役に立てる本が集まるように工夫していく必要があるのかと思います。

予算も毎年増えない状況で、消費税率が上がるということで、町の書店でも、経費が足りないから少し値上げするというお話もいただいていますので、寄贈本で、より良い本を持ってきていただく、寄贈していただくということも考えていきたいと思います。

○川井かすみ委員 入館者数がかなり減っているのが気になったのですが、九州で、図書館にカフェを併設したらものすごく入館者数が増えた施設も拝見させていただいたり、最近、草加では、本屋がカフェを併設して、本を買わなくても食事や飲み物を飲みながら本を見られるという所が増えてきている中で、図書館も、カフェを併設するのは、予算もあると思うので難しいかと思いますが、例えば、少し高級なソファを入れるとか、ごろ寝をしながら本を読んだり、リラックスできるようなスペースだとか、特徴あるクッションを抱っこしながら、ゆったりと読書できるスペースなど、特徴あるスペースがあると、魅力ある図書館になるのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○説明員 カフェについては、図書館の構造上、なかなか部屋を生み出すのが厳しいような状況があります。ただ、飲食については、ペットボトルなど、蓋付きの飲み物でしたら図書館に持ってきて良いことになっており、長時間いらっしゃる方は、どこか食べるスペースが必要になっています。現在、食べられるスペースとしては、3階、4階の空中庭園と、閲覧室の外の所で、食べて良いことになっているのですが、やはり飲食スペースは必要だという要望が多いので、何とか少ないスペースを生み出して、試行しながら、飲食スペースはつくろうと考えております。

また、ソファなどについてですが、良いソファを置くと、一人の方がずっと滞在してしまうなど、難しい面もありますが、管理状況を考慮しながら、特徴ある図書館ということで、いろいろと考えていきたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 入館者数の推移は、年齢別で分かりますか。減っているのは若い人なのか高齢の方なのか、もう少しそのところを詳しく精査して、今年度以降、対応していくのが大事かと思います。

以前も話題になりましたが、公民館等は駐車料をとられません。図書館は駐車が有料です。私は春日部市民ですが、カードを出せば、1時間100円が無料になる券をいただけます。商業施設との関係も難しいと思いますが、同じ公共施設を使って、本を読みに来たり借りに来たりして、お金がかかってしまうということについては、抵抗があるのではないのでしょうか。ぜひ、一つの検討材料にいただければと思います。

それから、7番、文化事業の開催や、8番、図書館の管理運営で、草加市子ども読書活動推

進計画について、積極的に進めていただいたということで、本当にうれしく思います。本年度も引き続きやっていただければと思います。

4月23日が子ども読書の日で、5月12日までが子ども読書習慣ということで、昨年度は何に取り組んだのか分からないのですが、その記載がありませんでした。取り組んでいなければ、今年度、記載していったら、読書の日などは、キーワードになると思いますので、ぜひ、事業を進める際には意識をしていただければと思います。秋にも、読書習慣があると思なので、そこで取り組んでいただければと思います。

○説明員 入館者数は、合計すると減少はしていますが、実は、児童室は少し増えています。ですので、大人が減っているという状況だと考えられます。

また、子ども読書の日につきましては、公共施設でポスターを掲示し、庁内掲示板やホームページでも周知をいたしました。図書館については、子ども読書の日と読書週間で、いつも実施しているのですが、冠をつけて宣伝するようなかたちで実施しているところです。

草加市子ども読書活動推進役ということもあり、学校や児童館、その他の公共施設、公民館、文化センターにも、文部科学省からと、図書館協会、読書活動推進協会などから、ポスターの掲示、関係機関への配布案内が来ましたので、図書館で配布をさせていただいたところです。引き続き、子ども読書活動推進については、庁内推進会議及び図書館協議会を活用させていただいて、推進していきたいと考えております。

○加藤由美委員 ドナルド・キーンさんがお亡くなりになられたということで、特設コーナーを設置したりしたのですか。

○説明員 ドナルド・キーンさんのコーナーについては、文化観光課が中心になり、ドナルド・キーンさんの追悼記帳台が設置されまして、4月10日のお別れ会まで記帳台を設置させていただいて、ドナルド・キーンさんへの追悼メッセージを集め、ご遺族の方にお渡しいたしました。今年度に入りまして、5月15日からドナルド・キーンさんを回顧する展示を行う予定と、関連の講演会を、6月1日に実施する計画はしているところです。

○加藤由美委員 新聞などにも載ってすごく話題になっていたもので、そういうところで皆様の目を向けていただくことも良いのかと思いました。

○宇田川久美子委員 一つは、私も、駐車場のことを伺ったときは、難しいということでした。近隣の市町村で駐車場料金がとられてしまうのは、草加の中央図書館だけです。1時間だけでも無料ということががあると、子どもは増えていて大人が減っている状況の中で、もし可能なら、無料券などがあると、大人の利用が増えるかと思いました。

子どもの読み聞かせのことで、来てくれたらシールをあげているのは、すごく可愛いと思いました。シール30枚で記念品とおっしゃっていましたが、具体的に記念品は、何がもらえますか。

○説明員 例えば、消しゴムや鉛筆とメモ帳など、小さい子どもには、また違うものをあげています。そこまで高価なものではなく、使える文具を提供しています。

○宇田川久美子委員 同じ子どもが参加しているということがあるかと思うのですが、延べ人数で、実際に30回来ているのは、どれくらいですか。

○説明員 30枚集まって、記念品を差し上げた子どもは、20人で、読み聞かせに参加された子どもについては、小さい子から小学生まで、合わせて4,818人です。

○宇田川久美子委員 20人は思ったより少ないという印象でしたので、シールをもらえると嬉しいと思うので、まずは触れるということから、読み聞かせに参加してくれる子どもが増えたら良いと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第15号報告 平成31年草加市議会第1回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長 次に、追加提出しました第15号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 平成31年草加市議会第1回臨時会に係る報告についてご説明させていただきます。

平成31年草加市議会第1回臨時会が、4月22日に開催されました。提出された議案につきましては、平成31年度草加市一般会計補正予算(第1号)、草加市介護保険条例の一部を改正する条例の制定など9議案が提出され、いずれも提案どおり可決され、同日、閉会したものでございます。なお、教育委員会関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

その他の報告

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がありましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、第5回定例会を5月28日の火曜日、時間は本日と同じ午前9時から、教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時32分 閉会